

広島県後期高齢者医療広域連合公用車賃貸借（長期継続契約）
に対する質問及び回答について②

（問 1） 賃貸借期間について

登録日が賃貸借期間の開始日となるため、2月1日を賃貸借期間の開始日とすると、2月1日を納車日とすることができません。納車日を変更することは可能でしょうか。

（答 1） 賃貸借期間の開始日の10日後（広島県後期高齢者医療広域連合の休日を定める条例〔平成19年2月1日条例第1号〕に規定する休日を除く）までに納車ください。

（問 2） 納期について

今のところ納期には間に合う見込みですが、半導体不足等により遅れが発生した場合、代車対応が必要でしょうか。

（答 2） まずは、仕様書記載の納期の誠実な履行をお願いします。万が一不測の事態が生じた場合は、契約後、協議し決定します。

（問 3） 車両について

「5ドアステーションワゴン」と指定がありますが、マツダ車ですと「MAZDA3 ファストバック」のようなタイプでしょうか。現在ご使用の車両を教えてください。可能でしょうか。

（答 3） 現在の車両は、マツダのアクセラスポーツで型番がDBA-BM5FSです。

（問 4） 業務実績一覧表について

本用紙はどのように使用すればよろしいでしょうか。

（答 4） 同様の業務について、実績をご記入ください。

（問 5） 契約書（案）について

第9条2項に「検査に不合格となったときは、直ちに良品と交換し」とありますが、「直ちに然るべき補修を行う又は良品と交換」にしてください。可能でしょうか。

（答 5） 「良品」については、補修を行った品も含めるものとしてください。

（問 6） 付属品について

ドライブレコーダーは前方のみのタイプでよろしいのでしょうか。

(答6) 前方，後方2か所をお願いします。

(問7) 入札保証金・契約保証金について

業務実績一覧表を提出することにより，入札保証金・契約保証金の免除をいただくことは可能でしょうか。

(答7) 業務実績一覧表を提出いただいた上で，審査いたします。